

<p>小学校との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期にふさわしい生活を通じて自己肯定感を育み、自信をもって小学校生活がスタートできるように努める ・小学校教師との意見交換や合同の研究の機会（北大路ブロック人権教育研究会）などを通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、就学前の保育と学校教育が円滑に接続できるように努める ・就学に際し子どもの児童要録を送付したり、保幼小連絡会議等を通して子どもの育ちを支えるための情報共有を行う ・小学校との交流事業（1年生・5年生との交流、給食交流など）、入学式や卒業式などの行事等を通して、お互いの立場を知り小学校との連携を深める 	<p>地域と家庭の連携</p>	<p>【家庭との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共に子育てを行う者として、子どもの育ちに必要な情報や関わりを共有し、密に連携をとる（送迎時のコミュニケーション、個別懇談、保育参観、連絡帳、園だより） <p>【地域との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の各種団体に所属し、積極的に活動に参加する（商店街・人権・生涯学習推進協議会 青少年育成学区民会議、社会福祉協議会、コミュニティー推進委員会、自治会他） ・晴嵐学区5ヶ園の5歳児交流（作品展、保育の交流）
<p>食育のねらい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の食事が「楽しい」「おいしい」「もっと食べたい」と思える時間になるように、物的な環境や人的な環境を整える ・生活や遊びの中で食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しめる子どもを育む ・栄養士の専門性を生かし、安全な食事作りだけでなく豊かな食の体験が広がるように努める ・栽培活動やクッキングを通して、食への興味・関心を広げ、生きる力を育む ・調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員等との関りを大切にする ・入所している子どもたちだけでなく、保護者や地域の子育て世帯へ向けての食の取り組みを実施する ・体調不良、食物アレルギー、障がいのある子ども・疾病のある子どもなど一人ひとりの状態を把握し、医師の指示や協力の下、栄養士、看護師の専門性を活かした対応を図る ・日本の伝統的な食文化に自然と興味関心がわくように、意図的に保育に取り入れる活かす ・全体的な計画に基づいて食育の計画を作成する 	<p>子どもの健康支援</p>	<p>【子どもの健康支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との連携を密にしながら、一人ひとりの健康状態を把握する ・子どもの健康状態を把握し異状がある場合は保護者に連絡をする。看護師の専門性を生かし、必要があれば嘱託医に相談する ・不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合などは、大津市子ども家庭相談室やすこやか相談所、児童相談所等を含めた関係機関との十分な連携を図る <p>【健康増進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づき保健計画を作成し一人ひとりの子どもの健康の保持及び増進に努める ・嘱託医等により定期的に健康診断を行う。結果を保護者と共有し共に保育や日常生活に活用できるようにする <p>【疾病等への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症や他の疾病の発生予防に努める。疑わしい場合は必要に応じて嘱託医、大津市、保健所等に連絡し指示に従う ・感染症が発生した時は、感染拡大を防ぐために作成されたマニュアルに沿って動けるように職員一人ひとりがマニュアルを熟知しておく ・アレルギー児への対応は、保護者、医師、看護師、栄養士と連携を図り安全な環境を整えること ・入所児童の基礎疾患等を把握し、子どもの疾病等の事態に備え医務室等の環境を整える。救急用の薬品や材料を適切に管理し全職員が対応できるようにしておく
<p>安全管理</p>	<p>子どもたちが過ごす環境を、常に衛生的な環境に保つために、職員同士連携を図りながら衛生管理に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中の事故防止のため、遊具・玩具及び施設内の安全点検を行う ・園外に出るときには、下見を行い状況を把握する ・睡眠中（顔色、呼吸、体勢など確認し）、プール活動、水遊び、食事の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ物的、人的な環境を整え必要な対策を講じる ・不審者等の侵入防止のために訓練や不測の事態に備えての対応を準備しておくこと 		<p>【マニュアル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全点検（遊具、玩具施設の不具合等、避難経路確認） 月2回 ・園外保育 ・消防設備等、施設点検（自主点検） ・不審者対応 ・光化学スモック注意報発令時の注意事項 ・火災、地震、大雨土砂災害 ・睡眠時のチェックポイント ・ヒヤリハットの活用 ・救急対応 ・事故防止（SIDS・アレルギーなど）
<p>子育て支援</p>	<p>【保育所を利用している保護者に対する子育て支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との相互理解、保護者の状況に配慮した個別の支援、不適切な養育等が疑われる家庭への支援 <p>【地域の保護者等に対する子育て支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれた子育て支援…一時預かり事業、あいあいフォーラム、園庭開放 ・地域の関係機関等と連携した子育て支援…全戸訪問事業、赤ちゃんの駅、NPO法人CASNとの連携（スローな子育て、子ども食堂への協力など） 	<p>災害への備え</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防火設備、避難経路等の安全性を確保するために、定期的に安全点検を行う ・火災や地震、土砂・河川の氾濫などの災害発生に備え、避難訓練計画などに関するマニュアルを作成し、緊急時の職員の役割分担を確認しておく ・定期的に避難訓練を実施する ・災害発生時に、保護者への連絡、子どもの引き渡しを円滑に行うため、連絡体制や引き渡し方法について確認しておく ・消防署や地域の小学校、保育所等と日頃から連携をとり、緊急時に必要な協力が得られるように努める
<p>職員の資質向上</p>	<p>【大津あいあい保育園 職員の5原則】を基本に職務にあたること</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 福祉は人類共生のための営みであるとの理念に立ち、子育ての場から福祉実現に邁進する ② 常に子どもの目線に立ち、子どもの心を理解することに努める ③ 障がいを持つ人たちを光とし共に生きる場を拡げる ④ 日本の歴史、文化、自然を大切にし、人間らしい生き方を求める ⑤ 『太陽の恵み』に感謝し、省資源・省（創）エネルギーで美しい地球環境を守る 		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所及び職員個人の自己評価を下に、必要な課題を見出し更なる資質向上に努める。 ・積極的に園内研修や外部の研修に参加し、専門性の向上を図る ・研修等で学んできたことを伝えあう機会を大切に、組織として成長できるように努める ・保護者や地域の意見、苦情に対して真摯に耳を傾け、そこから学ぶ姿勢をもって保護者や地域との信頼関係の向上に努める ・職員同士の信頼関係とともに、職員と子ども、職員と保護者との信頼関係を育み、常に自己研鑽に努め喜びや意欲をもって保育にあたる ・施設長の責務として、保育の質、職員の資質向上のために必要な環境を整え、法令を遵守しながら保育所の専門性の向上に努める